

令和4年度岐阜県外国人患者受入体制整備協議会

－ 議 事 概 要 －

1 日 時 令和5年3月13日（月）～令和4年3月22日（水）

2 開催方法 書面開催

3 出席者

区分	所属	役職	氏名
医療関係	岐阜県医師会	常務理事	三輪 佳行
	岐阜県歯科医師会	常務理事	西垣 公順
	岐阜県病院協会	専務理事・事務局長	澤井 和子
	岐阜県薬剤師会	副会長	棚瀬 友啓
	岐阜県看護協会	専務理事	細井 智子
JMIP 認証病院	中部国際医療センター	地域連携部	山田 亜光
医療機関	高山赤十字病院	事務部長	宇津宮 清和
救急関係	岐阜市消防本部	救急課長	長崎 信隆
関係機関	岐阜県国際交流センター	業務推進課長	高山 裕規
	医療通訳ボランティア		加藤エジナユキコ
行政	岐阜市国際課	課長	山本 哲也
	大垣市まちづくり推進課	課長	中川 智臣
	可児市人づくり課	課長	若尾 真理

4 議事等

- 外国人患者受入体制整備にかかる県及び国の取組みについて
 - 県及び国の主な取組みについて
 - 「令和3年度県内医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」結果の概要
- 外国人患者受入れにかかる現状及び課題について（意見照会）

5 配布資料

- 資料1 岐阜県外国人患者受入体制整備協議会 設置要綱
 - 資料2 県及び国の主な取組みについて
 - 別紙1-1 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関
 - 別紙1-2 医療機関リスト
 - 資料3 県内在留外国人数
 - 資料4 「令和3年度県内医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査（調査票A）」結果（岐阜県）の概要
- （参考資料1）令和3年度医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査について（概要版）（厚労省）

- (参考資料2) 訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備について(厚労省令和4年10月7日発出)
- (参考資料3) 訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について(周知・協力依頼)(厚労省令和4年10月7日発出)
- (参考資料4) 訪日外国人受診者医療費未払情報の報告マニュアル Ver. 1.03(医療機関向け)(厚労省)
- (参考資料5) 岐阜県在住外国人相談センター(岐阜県国際交流センター)
- (参考資料6) 岐阜県医療通訳ボランティア斡旋事業(岐阜県国際交流センター)

6. 協議会内容

ご意見1

- ・ 県内医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査を実施した結果を踏まえて、より具体的な課題を掘り下げていただきたい。これらの課題を把握することで、現状を理解し、県民や自治体を交えて問題の解決を図っていただきたい。

県の回答1

- ・ 医療機関の外国人患者に対する医療提供体制の現状・課題を把握するため、実態調査の結果の分析を行い、地域の関係者との意見交換や、情報・課題の共有を通じた連携強化を図り、引き続き、本協議会において協議を行ってまいります。

ご意見2

- ・ 専門の翻訳機あるいは人での対応はコスト面で現実的ではなく、言語により無料翻訳機で対応しているため、入院時の対応に苦慮している。

県の回答2

- ・ 県では、医療通訳サービスや多言語対応ツールの導入に対する補助制度を設けております。

ご意見3

- ・ 困難事例の際に相談できる機関がなくて、解決方法に困っている。

県の回答3

- ・ 厚生労働省において、外国人患者への対応に関して困りごとが発生した際の相談窓口として、「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を設置しています。

ご意見4

- ・ 医療通訳者の確保について

県の回答4

- ・ 県では、医療通訳ボランティアの発掘と登録者のスキルアップを図るため、医療に関する基礎知識や通訳技術等を学ぶ研修や登録試験を実施しております。また、県内の医療機関の依頼に応じて、医療通訳ボランティアの紹介・斡旋を行っております。

ご意見5

- ・言語に不自由な方が利用しやすい病院の確保と情報提供について

県の回答5

- ・県では、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関として、入院を必要とする外国人救急患者に対応可能な重症例拠点として8医療機関、外国人患者受入れ可能な軽症例拠点として46医療機関を選出しており、厚生労働省及び日本政府観光局（JNTO）のホームページにおいて公開しております。

＜厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html>

＜日本政府観光局（JNTO） https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html>

◇その他のご意見等

（現状と課題）

- ・観光等訪日外国人患者に対応できる体制が構築できていない。
- ・外国人患者の国籍が多様化しており、医療現場での多言語対応が困難。
- ・問診票等の希少言語への対応が困難。
- ・言語だけでなく文化も異なるため、対応が困難となる。
- ・救急外来で対応が困難な外国人を診療する場合、一般住民への診療に影響を及ぼす。
- ・在住外国人の雇用者側の理解や配慮が足りていないため、雇用者側への教育や指導が必要。
- ・諸外国ではマスクを着用していない国も多いが、感染対策のために外国人患者へのマスク着用に対する理解が必要。
- ・医療通訳者のなり手不足のため、募集をしても人材の確保が困難。
- ・他県から移住してきた方が医療機関の情報を得ることができない。
- ・どこの病院に医療通訳者がいるのかわからない。
- ・市役所で自治体の情報を得たいが、通訳がいるかわからないため情報を得られない。

（要望等）

- ・外国人患者が医療機関を受診する際の注意点などが当人らにどの程度説明されているのかを確認したい。
- ・渡航受診や短期滞在の外国人患者が、高額医療で未収が発生した場合に利用できる補填制度があるとよい。
- ・医療通訳者の人材育成や派遣システムがあるとよい。
- ・メディカルツーリズムについて、岐阜県も海外向けにアピールできるとよい。
- ・外国人患者が安心・安全に医療機関を受診できる体制の整備は非常に重要であるが、医療資源が脆弱な地域は住民への診療に影響がある。地域の住民へ十分に周知・理解していただくよう、自治体からの広報をお願いしたい。